

# 募集

しています



## 京都市自転車政策審議会 に御参加いただける 市民公募委員を募集します！

本市では、自転車走行環境の整備、ルール・マナーの周知徹底、駐輪環境の更なる向上など、多岐にわたる自転車政策について御審議いただくため、学識経験者や関係機関、事業者、民間団体等で構成する「京都市自転車政策審議会」を設置しています。

この度、委員の改選に当たり、本審議会に市民公募委員として参加していただける方を下記のとおり募集しますので、お知らせします。



募集人数

1名

募集期間

令和5年11月13日（月）～ 令和5年11月27日（月）

応募方法

応募用紙に必要事項と小論文（400字程度）を記入していただき、持参、郵送、FAX又は電子メールで御応募ください。

（テーマ）安心・安全な自転車利用について考えること



お問合せ  
・応募先

〒604-8571（住所は記載不要です。）

京都市 建設局 自転車政策推進室

TEL 075-222-3565 FAX 075-213-0017

電子メール jitenshaseisaku@city.kyoto.lg.jp

ホームページ

京都市 建設局 自転車政策推進室

URL ([https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai\\_bosyu/kensetu/0000317641.html](https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_bosyu/kensetu/0000317641.html))

応募用紙は、上記ホームページからもダウンロードできます。

京都市印刷物 第054610号  
（令和5年11月発行）  
（発行：建設局自転車政策推進室）



## 1 募集の目的

「京都市自転車政策審議会」において、市民の皆様の御意見や御提案を踏まえ、自転車政策に関する事項について審議を行うため。

## 2 任期及び職務の内容

**任 期** 令和5年12月22日～令和7年12月21日

**職務の内容** 年2回程度、会議(原則、平日の日中)に出席していただき、本市の自転車政策について審議していただきます(審議会は公開)。

## 3 応募資格

応募日現在、次の条件を全て満たしている方

- (1) 市内にお住まい又は通勤・通学されている、年齢18歳以上の方(外国人の方は、日本語を理解できる方とします。)
- (2) 国及び地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (3) 京都市の2つ以上の審議会等の公募委員に委嘱されていない方
- (4) 年2回程度開催される会議(平日の日中)に出席できる方

## 4 応募方法

応募用紙に、必要事項と小論文を記入のうえ、持参、郵送、FAX又は電子メールで御応募ください。応募用紙は自転車政策推進室ホームページにも掲載します。

URL ([https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai\\_bosyu/kensetu/0000317641.html](https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_bosyu/kensetu/0000317641.html))

小論文のテーマは「安心・安全な自転車利用について考えること」(400字程度)です。

**記入事項** 氏名、生年月日、年齢、性別、郵便番号、住所、電話番号、職業等、応募理由

## 5 選考方法

応募用紙を基に審査を行い、選考結果は12月上旬頃に応募者全員にお知らせします。(※ 必要に応じて、お電話でのお問合せを行う場合があります。)

## 6 その他

会議の出席ごとに、委員報酬として日額10,000円(税込)をお支払いします。

## 【参考】京都市自転車政策審議会の概要

1 設置年月： 平成27年12月22日

2 設置目的： 自転車走行環境の整備、各世代に応じたルール・マナーの周知徹底、駐輪環境の向上など、広範多岐にわたる自転車政策に関する事項について、調査・審議を行うことを目的として設置している。

3 委員の定数： 20人以内

4 委員の任期： 2年

